

現状分析修正シート

第6節 資源循環 P40～41

6-1 環境保全活動・環境教育

(1) 地域環境美化活動

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 市民環境課	○地域の清潔な生活環境を保持するため、市内の各地域では年2～3回の区内清掃や河川清掃を実施しています。特に、市では4月の第3日曜日を「全市一斉清掃日」、7月の第3日曜日を「河川清掃日」と位置づけ、全市一斉の清掃活動を展開しています。		
② 市民環境課	○空き缶等の散乱防止を図るためには、行政、事業者及び消費者が一体となった防止対策の取り組みが必要であることから、長野県では5月下旬に県下一斉に「環境美化運動の日一斉行動」を実施しています。本市でも県の運動に合わせ、毎年、市民・事業者の参加により、空き缶等の回収やポイ捨て防止の啓発活動を行っています。		

(2) 地域における環境保全事業

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 市民環境課	○清らかで安全な河川環境の保全のため、市内には11の中小河川周辺の市民が16の河川愛護団体を結成し、毎年、草刈りや清掃活動を行っています。		
② 市民環境課	○本市では平成3年から、「生き生き地域づくり事業」として、住民が自ら考え、自ら行う事業に対し助成を行い、地域の活性化を図っていますが、環境の保全及び創造に関連する事業を実施している地域が多くあります。		

6-2 環境教育

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 市民環境課	○環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を実現していくためには、市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境保全活動に参加する意欲や環境問題の解決に資する能力を育成することが重要です。		

<p>② 市民環境課</p>	<p>○本市では、次世代を担う子供たちに、自然体験や生活体験の機会を積み重ねていくことが環境教育としての重要課題として位置づけ、自然環境の保全に関する啓蒙・啓発を進めるために「親子自然観察会」、「せせらぎサイエンス」、「スターウォッチング(星空継続観察会)」等の開催や「こどもエコクラブ」への参加などの環境教育を推進しています。</p>	<p>(委員)自然ふれあい体験等の紹介と推進を。 (委員)市では平成23年に「ふるさと教育指導計画」を作成。子供たちが地域の自然・文化・歴史を知ることにより、豊かな自然環境を守り育てていく意識を醸成していこうとしている。またごみの分別や資源回収についても、学校をあげて取り組んでいる。 (委員)「啓蒙」という言葉はやや上から目線の表現なので、「啓発」だけでよいのではないか。</p>	
<p>③ 市民環境課</p>	<p>○公民館においても、青少年教育、成人教育教養セミナー等の講座において、環境に関わる公演会や体験学習を毎年行っています。また、「飯山市生涯学習基本構想※」に基づき実施している地域等への出前講座においても、環境に関わる講座の要請が多くなってきています。</p>		

「第4節 資源環境」で追加した方がよい項目など